裁判へのご支援・ご協力を！
2014年　8月13日　18号

生活保護制度を良くする会
ニュース

事務局　道生連
電話　011-736-1722
ファックス　011-736-1688
メール　seihoyokusurukai@herb.ocn.ne.jp

「生活保護基準引き下げやめさせたい」―原告は100人に！

「良くする会」は、8月1日（金）に記者会見を行い、「裁判でたたかう」「11月下旬に提訴」と発表しました。13日（水）現在で、原告は100人になりました。

原告を決意した会員からの決意を紹介します

高橋千佳子さん（65才・札幌市西区）

私は審査請求をしてきましたが、裁判までしようとは考えていませんでした。でも通所している仲間の話を聞く中で、同じ障害でも3級なら加算が付かない人もいることを知り、「生活保護というのは、憲法25条で保障されている」と思っていたのですが、その憲法25条が壊されていくと強く感じました。その思いが、裁判に訴えて守らなければならないという気持ちになり、裁判の原告になる決意をしました。

堀田美千子さん（64才・札幌市西区）

私は、削減されるまでは、「生活保護と年金があるから、老後も大丈夫」と単純に思っていました。それが、この仕打ち！そして、仲間たちと審査請求へ。それを高橋はるみ知事は、冷たく棄却。再審査請求したのに、厚労大臣は答えない。生活保護と年金は下がって行く。それでも、必死に生きている。私たちにも人間らしく生きる権利があるのです。削減は、それを奪うことです。今、私は、その怒りをもって「新・人間裁判」の原告となり、頑張ろうと思います。

原告の方の決意をお寄せください。随時、掲載します。200字前後でお願いします。

処分庁		原告数
厚別	区	4
白石	区	7
豊平	区	3
清田	区	
南	区	
北	区	22
東	区	11
中央	区	6
西	区	20
手稲	区	2
札幌計	市	75
石狩	市	
北広島	市	
岩見沢	市	
三笠	市	
芦別	市	
富良野	市	1
釧路	市	2
帯広	市	
登別	市	
函館	市	
小樽	市	17
苫小牧	市	
江別	市	2
旭川	市	1
北見	市	
室蘭	市	
奈井江	空知振興局	1
栗山	空知振興局	
安平	胆振振興局	
音更	十勝振興局	1
幕別	十勝振興局	
標茶	釧路振興局	
上士幌	十勝振興局	
全道計		100

※表中の自治体名は、再審査請求人のいる自治体